

令和2年6月16日

新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年6月16日、第19回射水市新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、以下のとおり決定しました。

決定事項

1 利用制限の一部緩和

公共施設における現在の利用制限について、6月19日（金）から以下のとおり一部緩和します。

現行	6月19日（金）から
<ul style="list-style-type: none">実施できる行事 〔屋内〕100人又は収容定員の50%のいずれか小さい方 〔屋外〕200人	<ul style="list-style-type: none">実施できる行事 〔屋内・屋外〕1,000名又は収容定員の50%のいずれか小さい方
<ul style="list-style-type: none">飲酒を伴う行事は自粛	<ul style="list-style-type: none">飲酒を伴う行事は、参加者の間隔（最低1m）を空け、対面を避けて実施。

2 公共施設の使用について、サークル活動におけるガイドラインを定めました。

3 市職員在宅型テレワーク試行については、緊急事態宣言解除後の新しい生活様式における働き方として、より効果的なテレワークとなるよう積極的に運用していく。